

ふれあい FUREAI



8月に入り県内でも新型コロナウイルス感染者が急増し、医療提供体制が逼迫する事態となりました。長崎知事は記者会見で、この難局を乗り越えるために県民の皆さんの強い意志が必要と呼び掛けました。

【巻頭】 県民を守り抜き、コロナ禍を乗り越える
「3つの徹底」で終息に向けて全力を注ぐ

県民を守り抜き、コロナ禍を乗り越える 「3つの徹底」で終息に向けて全力を注ぐ

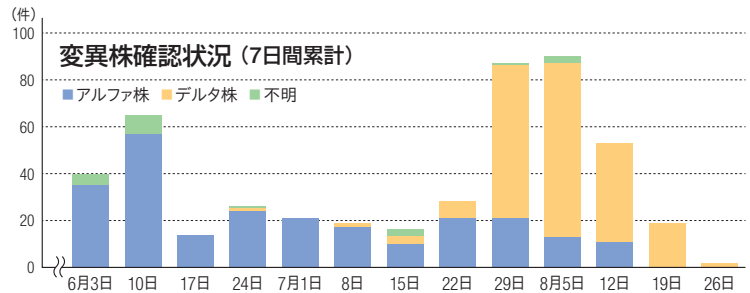
本県では、先手対応・事前主義のもと、新型コロナウイルス感染症へのあらゆる対策を取ってきました。しかし、日本国内に限らず全世界で猛威を振るうデルタ株は、これまでの感染防止対策を簡単に乗り越えるほどの極めて強い感染力を持っています。

県民の皆さんの命と生活を守り抜き、コロナ禍の早期終息に向けて、県は医療提供体制の増強、ワクチン接種環境の整備、コロナ禍終息を見据えた経済再生対策の「3つの徹底」に最大限取り組んでいます。

デルタ株の猛威による感染拡大



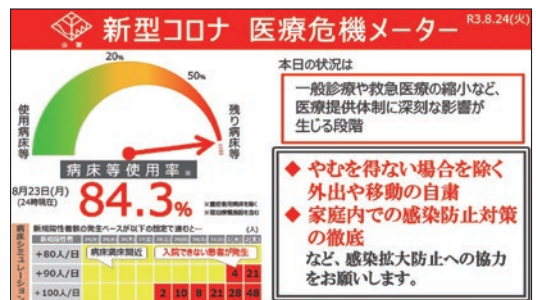
県内で確認された変異株は、7月まではアルファ株が大半を占めていましたが、6月下旬に初確認されたデルタ株への置き換わりが急速に進み、7月下旬にはほとんどがデルタ株となっています。それに伴い、新規感染者数が急増し、医療提供体制に大きな影響を与えました。



医療提供体制の逼迫

爆発的な感染拡大により、県内の医療提供体制への負荷がこれまでになく高まっています。

国の基準では、コロナ病床の使用率が50%を超えると一般診療にも影響を及ぼすレベルとされています。県内の病床と宿泊療養施設の部屋数を合わせた使用率は一時80%を超える水準となるなど、一般診療や救急医療の縮小にもつながりかねない危機的な状況となりました。



病床と宿泊療養施設の使用率や、病床シミュレーションなどをまとめた「医療危機メーター」を県のホームページやLINE(ライン)公式アカウントなどで公表。

県ホームページは
こちらから
確認できます



県ライン公式アカウントの
友だち追加をお願いします



この状況を受け、県では「臨時特別協力要請」を8月6日から22日まで発出し、県民に対し不要不急の外出・移動の自粛などを要請。さらに8月14日からは事業者に対して、飲食店などの休業や時短営業、大規模集客施設などの休業や入場者数の制限などを追加しました。

また山梨県に国のまん延防止等重点措置が適用されたことに伴い、対象期間となった8月20日から9月12日まで、県内の小中学校などに分散登校を要請するなどのさらなる感染拡大防止対策や医療提供体制の強化策、ワクチン接種の加速化策を講じてきました。

① 医療提供体制・増強の徹底

■ 入院病床・宿泊療養施設の増強

重点医療機関

受け入れ可能な**病床数**

305 → 367

宿泊療養施設

受け入れ可能な**部屋数**

3施設 → 4施設
536 → 673

8月末時点で合わせて
最大1,040人
の受け入れが可能に

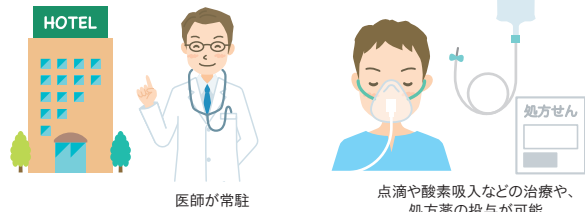
■ 医療強化型宿泊療養施設の稼働

療養者に対しより手厚いケアを行うため、山梨大学の全面協力のもと、8月に富士河口湖町の東横イン富士河口湖大橋と、新たに開設した中央市のホテルルートイン山梨中央を医療強化型の宿泊療養施設として運用を開始しました。ここには医師が常駐しているため、点滴や酸素吸入などの治療や処方薬の投与が可能になり、重点医療機関の負担は軽減されました。これにより、重点医療機関はより高度な医療を必要とする患者の治療に専念できるようになりました。

一般的な宿泊療養施設では、常駐する看護師が定期的に健康観察を行い、必要に応じて医師の指示をオンコールで仰ぎ、緊急搬送の必要がある場合は速やかに重点医療機関への搬送を行っています。

医療強化型宿泊療養施設

(東横イン富士河口湖大橋、ホテルルートイン山梨中央)



一般的な宿泊療養施設

(若神楼、東横イン甲府駅南口I)



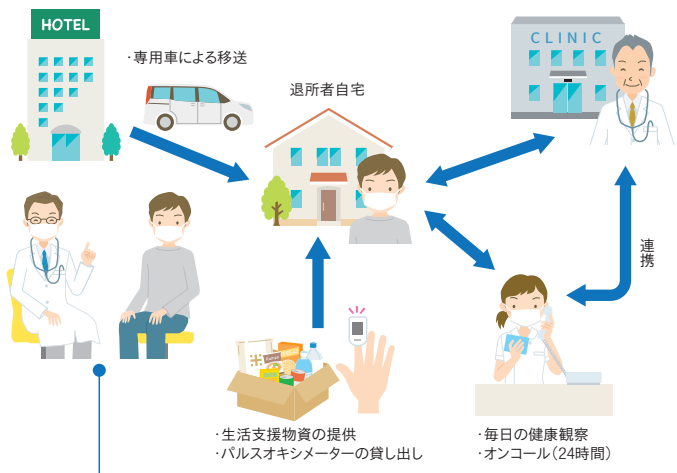
■ 退所後ケアの実施

感染者が急増する中でも、医療提供体制を維持し、一人一人に可能な限りの医療的ケアを提供するため、退所後ケアを全国に先駆けて導入しました。

これまで同様、陽性が確認された患者は入院、または宿泊療養施設に入所します。その上で、一定の基準を満たして重症化リスクが低いと医師が判断した患者で、本人や家族の同意を得られた方は、自宅に戻って療養を続けてもらいます。

自宅療養を行う方に対しては、生活支援物資の提供やパルスオキシメーターの貸し出しに加え、療養施設などを離れても安心して療養生活を送れるよう、県医師会や山梨大学の協力のもと医師や看護師による毎日の健康観察やオンコール(24時間)の体制を整えています。

宿泊療養施設など



医師により重症化リスクが低いと診断された
下記の条件を満たす患者

- ・発症後4日以上経過
- ・本人、同居人の同意
- ・37度以下の体温、酸素濃度96%以上が24時間以上継続
- ・食事が摂取できる

② ワクチン接種環境・整備の徹底

新型コロナワクチンは、発症予防効果や重症化リスクを軽減させる効果が高いことが認められています。ワクチンは、新型コロナウイルス感染拡大を終息に向かわせる、唯一にして最大の有効策です。県では、県民の皆さんが、早期に安心して接種を受けられるような環境を整えています。引き続き必要とする県民のワクチン接種を加速させるよう、国や市町村、医療従事者、さらには地域や職場の皆さんと総力を結集して取り組んでいきます。

ワクチンについて正しく理解しましょう



体験談 1

ワクチン接種後に副反応が出たとしても、数日以内に回復する事は知っていたので、あまり不安はありませんでした。2回目の接種後、37.6度の熱が出ましたが、市販の解熱剤を服用し、1日安静にしていたら仕事に復帰できました。副反応は体がウイルスと戦う準備をするために起きるものなので、安心して多くの方にワクチンを接種してほしいです。
(20代男性／医療従事者)



体験談 2

妊娠中・授乳中のワクチン接種は国も推奨していたので、安心して接種を決めました。母乳から抗体が確認された例もあったことから、自分を守るだけでなく、直接接種できない赤ちゃんも守りたいと強く思いました。接種後には腕の痛みがありましたが、育児に支障なく過ごせました。赤ちゃんをコロナから守るために、多くのお母さんそしてお父さんに接種をしてもらいたいです。(20代女性／子育て中)

ワクチンの 疑問 Q&A



Q.有効性は？

A.2回のワクチン接種後、1～2週間で免疫ができます。特に重症化リスクを軽減させる効果が高く、発症予防にも高い効果があると報告されています。

Q.副反応は？

A.副反応は免疫がきちんとでき、体がウイルスと戦う準備をしている証拠です。接種後に副反応が出ても、ほとんどは一時的なもので、数日以内にやわらぎます。

Q.変異株への効果は？

A.一般的にウイルスは絶えず変異を起こしているため、小さな変異ではワクチンの効果はなくなりません。それぞれの変異株への有効性については、確認が進められています。

Q.妊娠中・授乳中・妊娠計画中でも ワクチン接種ができますか？

A.接種することができます。ワクチンが妊娠、胎児、母乳、生殖器に悪影響を及ぼすという報告はありません。

■ 妊娠中の方・高校3年生への接種を推進

妊娠中に新型コロナウイルスに感染すると、特に妊娠後期は重症化しやすいとされています。また妊娠中の方への感染の多くはパートナーからの感染です。このことから市町村、医療機関の協力のもと、妊娠中の方とそのパートナーが早期にワクチンを接種できる体制を9月初めまでに整備しました。ぜひ多くの方にワクチンを接種していただきたいです。予約などについての詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください。

その他、就職活動や受験シーズンを控える高校3年生に対しても接種を進めるなど、必要とする方が迅速にワクチンを接種できるように環境を整えていきます。

接種について不安のある方は、かかりつけ医、または専門相談ダイヤルへお問い合わせください。

■大規模接種センターで接種を加速

山梨県全体でワクチン接種をさらに加速させるため、県の富士吉田合同庁舎(1回目:8月10日~24日、2回目:8月31日~9月14日)、アイメッセ山梨(1回目:8月18日~29日、2回目:9月8日~19日)、県立図書館(1回目:8月26日~29日、2回目:9月16日~19日)の3カ所に大規模接種センターを開設しました。

人と接する機会が多い小中高などの教職員、警察職員、グリーン・ゾーン認証施設の従業員がまず対象となりました。その後対象職域を拡大し、一般の方も含めて約2万5千人が接種を完了します。



大規模接種センター
(富士吉田合同庁舎・富士吉田市)



(アイメッセ山梨・甲府市)



(県立図書館・甲府市)

自分と周りの人を守るためにワクチン接種を行いましょう

ワクチン接種は社会活動の自粛や制限などの、長く続く萎縮した環境から元の生活に戻るための切り札です。**いまや新型コロナウイルスへの感染は他人事ではありません。**自分だけではなく、周りの大切な人たちの命と生活を守るために、**ワクチンの積極的な接種をお願いします。**

ワクチンに関して、SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を中心に、誤った情報や根拠のない情報が広がっています。全てを信じるのではなく、情報源などが信頼できるかどうかを確認し、誤った判断をしないように心掛けてください。

■専門相談ダイヤルの体制を拡充

多くの方が安心して接種を受けられるよう、ワクチンに関する相談体制を強化しました。相談ダイヤルの受付時間を延長し、さらに在住外国人の方向けには20言語に対応したダイヤルを開設しました。また、聴覚障害のある方向けにファクスでの相談も受け付けています。

ワクチンの効果・安全性や接種時の注意点、副反応に関するご相談を受け付けています。

新型コロナワクチン
専門相談ダイヤル

055-223-8878

Multilingual (20 languages) ▶ 092-687-5164

受付時間 午前9時~翌午前0時(土日祝日を含む)

ファクス 055-223-1639

■副反応休業助成金

ワクチン接種の副反応と思われる症状により休業を余儀なくされ、有給休暇を取得できないなど、給与や事業収入が得られない方に一定額を助成します。

【助成対象】 山梨県内在住でワクチン接種後の副反応と思われる症状により休業した労働者、個人事業主
※休業中の給与、事業所得、休業手当のほか傷病手当金等公的な給付金が支給される場合や有給休暇を取得した方は対象となりません。

【助成額】 4,000円/日

【対象日】 接種当日及び翌日のうち休業した日、または翌日及び翌々日のうち休業した日
※1回目、2回目の接種いずれも対象

【申請期限】 令和4年3月31日

【問い合わせ先】 新型コロナウイルスワクチン副反応休業助成金事務局 TEL 055-268-6667

【受付時間】 午前10時~午後6時(平日)



③ コロナ禍終息を見据えた経済再生対策の徹底

感染力の強いデルタ株による急激な感染拡大を早期に抑えるため、8月から臨時特別協力要請・まん延防止等重点措置による休業や時短営業などを要請しました。これにより、事業者の皆さんのご負担を軽減するための協力金の支給や、県民や事業者の皆さんへの支援策、不安を解消するための相談窓口を用意しています。

また、コロナ禍の終息を見据え、県内経済の需要喚起策を柱とした「リカバリープラン」の策定を進めており、経済の回復と再生に向けて迅速に対応していきます。

■ 休業等要請協力金の支給

臨時特別協力要請・まん延防止等重点措置に伴う休業や時短営業などの要請に応じた事業者に対し協力金を支給します。

● 飲食店など

要請種別	① 臨時特別協力要請	② まん延防止等重点措置の要請
対象期間	8月14日～8月22日	8月20日～9月12日
対象施設	飲食店など	飲食店など・結婚式場
支給要件	休業等を開始した日から各要請の終期まで継続して要請に応じていること など	
算出方法	売上高方式と売上高減少額方式があります	
支給額	グリーン・ゾーン認証施設	～20万円／日
	グリーン・ゾーン未認証施設	なし 一律2万円／日

- ※ 重複期間(8月20日～8月22日)は①②いずれかを選択可能です。
- ※ 中小企業はいずれの算出方法も選択可能。大企業は売上高減少額方式のみです。
- ※ グリーン・ゾーン認証施設であっても、支給を受けるには協力金の申請が必要です。
- ※ グリーン・ゾーン未認証施設が①は8月12日まで、②は要請期間中に認証申請し、後日取得した場合は、認証施設と同額の協力金を支給します。ただし、要請期間中は認証を取得するまで休業していただく必要があります。

● 大規模施設など

まん延防止等重点措置(8月20日～9月12日)に伴う時短営業などの要請に応じた大規模商業施設やテナントの事業者へ協力金を支給します。

【申請・問い合わせ先】

- 〈飲食店など〉 山梨県休業等要請協力金事務局(申請先は①②とも同じ) TEL 055-222-6111 午前10時～午後5時(平日)
- 〈大規模施設〉 施設の種類により問い合わせ先が異なります。県ホームページをご確認ください。

※協力金の対象や要件、申請期限などの詳細は県ホームページをご確認ください。

山梨県 協力金



■ 月次支援金

まん延防止等重点措置の適用区域となったことを受け、休業・時短営業を行った飲食店などと直接、間接の取引がある事業者や、外出自粛により影響を受けた事業者は国の「月次支援金」の対象になります。

【対象期間・要件・上限額】

令和3年	8月	9月	
	20日	12日	
← 休業・時短要請・外出自粛の影響により 8月の売上が令和元年、令和2年いずれか同月比で50%減少 → → 中小法人など 20万円／月 (最大) → 個人事業者など 10万円／月		← 休業・時短要請・外出自粛の影響により 9月の売上が令和元年、令和2年いずれか同月比で50%減少 → → 中小法人など 20万円／月 (最大) → 個人事業者など 10万円／月	

- ※ 休業などに伴う協力金の支給対象事業者は、月次支援金の支給対象外です。
- ※ 県外の緊急事態措置、まん延防止等重点措置の影響により売上が減少した事業者も、支給対象になる場合があります。
- ※ 8月分は10月末、9月分は11月末が申請期限です。

【問い合わせ先】 月次支援金コールセンター TEL 0120-211-240
午前8時30分～午後7時(土日祝日含む)

月次支援金



■ その他支援・相談窓口

個人向け

新型コロナウイルス感染症対応 休業支援金・給付金（休業した労働者向け）

新型コロナウイルス感染症の影響で休業を余儀なくされた労働者で、休業手当を受けられない方に対し、支援金・給付金を支給します。

【問い合わせ先】 厚生労働省コールセンター
TEL 0120-221-276（午前8時30分～午後8時（平日）、午前8時30分～午後5時15分（土日祝日））

新型コロナウイルス対策休業助成金 （感染者・濃厚接触者の方のみ対象）

感染による入院・宿泊療養や、濃厚接触による保健所からの外出自粛の要請を受けて休業し、給与や手当などが支給されない方に、一定額を助成しています。

【支給額】 4,000円／日
【申請期限】 令和4年3月31日
【申請・問い合わせ先】 労政雇用課
TEL 055-223-1561（午前8時30分～午後5時15分（平日））

緊急小口資金・総合支援資金（生活資金の貸し付け）

新型コロナウイルス感染症の影響により休業や失業した方などに生活資金を貸し付けます。

【問い合わせ先】 相談コールセンター
TEL 0120-46-1999（午前9時～午後5時（平日））

事業者向け

雇用調整助成金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者が従業員に支払う休業手当の一部または全部を助成します。

【問い合わせ先】 雇用調整助成金コールセンター
TEL 0120-60-3999（午前9時～午後9時（土日祝日含む））

経済変動対策融資

直近1カ月の売上高が前年同月比で5%以上減少している中小企業者に対し、融資による資金繰り支援を行います。また、申し込みの際に必要な保証料の1/2を県が補助します。

【問い合わせ先】 中小企業金融相談窓口（産業振興課内）
TEL 055-223-1554（午前9時～午後4時（平日））

グリーン・ゾーン認証施設の変異株対策強化支援

グリーン・ゾーン認証施設による変異株対策強化のための基準に対応した機器の購入に対し支援します。

【対象機器】 令和3年4月30日から10月31日までに購入・設置したパーティション・二酸化炭素濃度測定器・HEPAフィルター搭載の空気清浄機・消毒液

【支援額】 ①②いずれかを選択
①対象経費（税抜き）の全額（上限30万円／施設）
②対象経費（税抜き）の3/4（上限60万円／施設）
【申請期限】 令和3年12月31日まで
【問い合わせ先】 機器購入等支援事業事務局
TEL 055-237-6600（午前10時～午後5時（平日））



相談窓口

県民生活相談ダイヤル

新型コロナウイルス感染症に関する県民生活相談を受け付けています。

【問い合わせ先】 県民生活相談ダイヤル
TEL 055-223-1778（午前8時30分～午後5時（平日））

金融支援相談窓口

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者の資金繰りに関する相談を受け付けています。

【問い合わせ先】 中小企業金融相談窓口（産業振興課内）
TEL 055-223-1554（午前9時～午後4時（平日））

受診・相談センター（少しでも具合が悪い方）

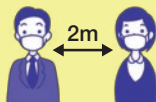
発熱や倦怠感など、少しでも体調の変化を感じたときは、外出を控え、まずはかかりつけ医など最寄りの医療機関に相談してください。相談先に迷う場合や夜間・休日などは、24時間対応の受診・相談センターにご連絡ください。

山梨県新型コロナウイルス感染症受診・相談センター COVID-19 Information Center		甲府市受診・相談センター （甲府市にお住まいの方）
日本語 (Japanese) TEL 055-223-8896	Multilingual (19 languages) TEL 092-687-7953	TEL 055-237-8952

引き続き感染対策の徹底を！

3つの基本を 習慣に！

① 人との間隔は
できるだけ
2m



② マスクを着用し、
咳エチケットを
守る



③ 手洗い
（30秒程度）



「子育てしやすさ日本一」の 実現に向けて



山梨の将来を担う子どもの育成や子育て環境の整備は、本県の最も重要な課題の一つです。山梨県は「子育て支援局」を設置して、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を効果的に行う体制を整備し、さまざまな施策を展開してきました。今後も、夢や希望をかなえられる社会を実現するため、課題解決に向けた取り組みや全国に先駆けた施策に積極的に挑戦し、子どもや子育て世代をサポートしていきます。

子どもや子育て世代の夢や希望を実現するために

子どもや子育て世代を取り巻くさまざまな課題の解決に向け、関係機関などと連携して施策を進め、社会全体による子育てを推進しています。

1

結婚や妊娠、出産、子育てへの希望の実現

結婚・妊娠・出産・子育てに皆さんが抱く希望に沿ってそれぞれの段階で支援
子育てしながら安心して働くことのできる環境を整備

県が進める取り組み

- 出会いの場の提供などによる結婚支援
- 妊娠や出産に関する正しい知識の普及啓発
- 不妊症や不育症の治療費用の支援や、治療に対する職場の理解促進
- 相談体制の強化などによる産前・産後の母子支援
- 保育料の助成や、職場復帰支援のための保育園入園時期等の弾力化 など

社会全体が進める取り組み

- 県内の各種団体・企業・県民などと共に子育て支援に取り組む機運を醸成します
- 子ども・子育て応援県民会議
 - 不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定
 - WEラブ赤ちゃんプロジェクト
 - やまなし子育てプチ応援プロジェクト
 - 保育等人材確保・定着等協議会(入所円滑化部会)

2

誰ひとり取り残さない社会の実現

生まれた家庭の状況や育った環境により子どもの将来が左右されないよう、さまざまな面から支援

県が進める取り組み

- 児童虐待防止へ向けた取り組み
- 里親などによる社会的養育の推進
- 経済的支援のほか、子どもの居場所づくりや食料支援体制の整備などによる子どもの貧困対策の推進
- 新型コロナウイルス感染症によりさまざまな影響を受けた子どもや家庭への支援 など

社会全体が進める取り組み

- 福祉・医療・教育・司法関係者や地域の支援者などと連携して子どもを守ります
- 子どもを守る山梨ネットワーク
 - 子ども心の相談・診療ネットワーク
 - 子どもの食料・生活用品支援ネットワーク
 - ヤングケアラー支援ネットワーク

3

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供

県が進める取り組み

- 子どもの人格形成の基礎を培う幼児教育のさらなる質の向上
- 子どもの自己肯定感を高める、自然保育の推進や小学校への25人学級の導入
- 子どもの死亡を減らすため、原因を調査・分析し、予防策を検討 など

社会全体が進める取り組み

- 山梨大学、山梨県立大学などと連携したやまなし幼児教育センターの運営
- 学校関係者や有識者から成る少人数教育推進検討委員会での成果や課題の検証
- チャイルド・デス・レビュー(CDR)推進会議での病院や警察・市町村関係者などとの情報交換、検討

いい 育児

11月19日は「やまなし子育ての日」

「やまなし子ども・子育て支援条例」では、11月19日を「やまなし子育ての日」と定め、社会全体で子育てに取り組む機運の醸成を図っています。

結婚から子育てまで切れ目なく支援

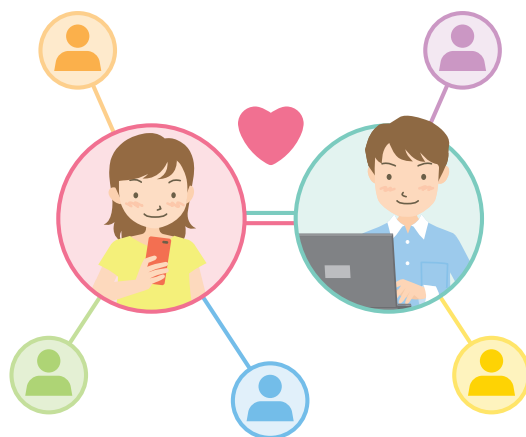
「やまなし出会いサポートセンター」で婚活を支援

結婚につながる出会いの機会を増やすため、県ではやまなし出会いサポートセンターでの支援や、結婚支援サイト「婚活やまなし」による情報提供などにより、出会いから交際までをサポートしています。また、ボランティアによる婚活応援隊や、従業員の婚活を支援する婚活応援企業などと協力して、婚活に関するさまざまな情報を紹介し、社会全体で結婚を応援しています。

令和3年度には、グループ単位での登録や交流会の開催、オンラインでの相談やお相手検索ができるよう、センターのシステムを改良し、新たな出会いの機会を増やしていきます。



一対一のお見合いのほか、グループ同士での交流も可能に



来所のみで受け付けていた相談やお相手検索をオンライン化

不妊治療を受けやすい環境づくり

不妊治療を受ける夫婦の割合は全国的に増加していますが、治療と仕事の両立ができず離職する方も多いといわれており、両立を続けるためには、周囲の理解や治療を受けやすい環境づくりが欠かせません。

県は昨年度、産業、労働、医療関係の団体と「不妊治療と仕事の両立支援に関する連携協定」を締結し、子どもを望む方々が不妊治療を受けながら働き続けられる社会の実現を目指し、相互に連携・協力を図ることとしました。この取り組みにより社会全体の機運醸成を図るとともに、相談体制の強化や治療を受ける方への経済的支援などを引き続き行っていきます。



産業、労働、医療関係の9団体と協定を締結

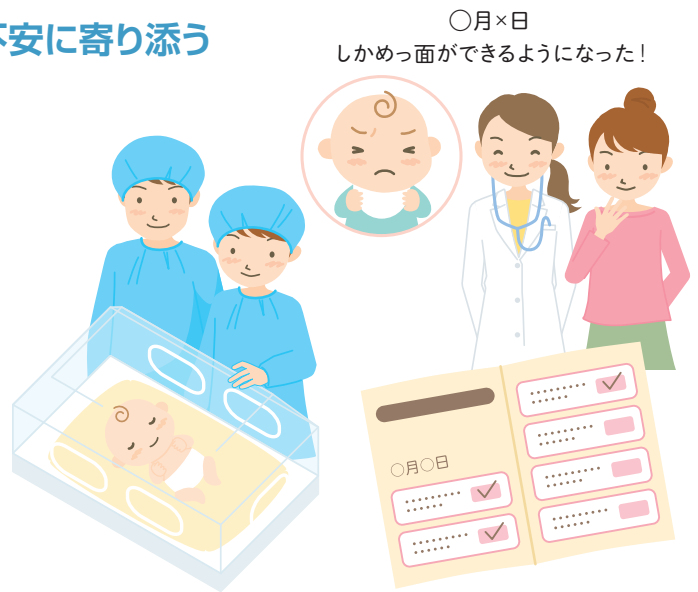
結婚や妊娠、出産、子育てへの希望の実現

結婚や妊娠・出産、子育てに皆さんが抱く希望に沿って、それぞれの段階で支援し、子育てしながら安心して働くことのできる環境を整備します。

低出生体重児用の手帳を作成し保護者の不安に寄り添う

早産などにより小さく生まれた赤ちゃん(低出生体重児)は、成長や発達がゆっくりとなることがあるため、市町村から配られる母子健康手帳だけでは、家族が赤ちゃんの発育を正しく確認することが難しく、不安や孤立感といった心理的負担を感じる方もいます。

このような負担感を和らげるため、特に身体の機能が未熟な、1500グラム未満で生まれた赤ちゃんの成長や発達の特徴を踏まえた手帳を令和3年度中に作成し、家族や市町村の母子保健担当者などに配付することとしました。赤ちゃんの成長などが記録しやすく、先輩家族のメッセージも充実させたこの手帳を、母子健康手帳と一緒に赤ちゃんの成長記録として活用してください。



「赤ちゃんが初めてできたこと」などを手帳に記入し、成長を実感

新しい「待機児童ゼロ」の実現に向けて

厚生労働省の調査では、本県の待機児童数は「ゼロ」となっていますが「保護者が職場復帰を希望する時期に」「希望する園に」入ることができないために生じる、潜在的な待機児童の存在が課題となっています。

また、令和2年度の県の実態調査でも、県内の保育所や認定こども園の6割と、利用調整を行う市町村の約5割が、年度途中での子どもの受け入れは困難であると回答しています。

そこで、希望する全ての人々が安心して子どもを預けて働くことができるよう、入園予約制度の研究や市町村の利用調整の在り方、保育士の確保や定着に向けた取り組みなどについて、県内の保育関係者や市町村などと共に具体的な議論を進め、実施可能なものから随時施策に反映していきます。



5月に行われた保育等人材確保・定着等協議会

子育てを社会で応援 やまなし子育てプチ応援プロジェクト

「やまなし子育てプチ応援プロジェクト」は、子どもの参観日に休暇を取得しやすい雰囲気や、赤ちゃんが急に泣きだしても温かく見守る周りの人たちといった、子育て中の皆さんを応援する小さい優しさを社会の中に増やしていく取り組みです。たくさんのお小さな一歩で、山梨の未来を大きく変えていきましょう。

山梨県中の事業所や店舗の入り口にチラシの掲示をお願いし、子育てに優しい山梨を発信していきます。



支援が必要な子どもや家庭をサポート

児童虐待ゼロやまなし共同宣言を実施

児童虐待を防ぐためには、県・市町村・関係機関が連携して、虐待の早期発見、早期対応に取り組むことが重要です。児童虐待根絶に向けた強い決意を表すため、知事と県内全27市町村長が「児童虐待ゼロやまなし共同宣言」を行いました。

今後もさらなる連携強化を図り、子どもたちの笑顔を守る取り組みを積極的に進めます。



共同宣言を行う樋口甲府市長、長崎知事、佐野南部町長（左から）

子どもの居場所づくりと支援のネットワークを構築

子どもは、貧困、孤立・孤独、学習や社会経験の機会喪失といった問題を長期に抱えると、意欲や生きる気力を失い、自己肯定感が低下します。そうした子どもを支えるために、一人で立ち寄り、安心して利用できる「子ども食堂」「学習支援の場」などの居場所づくりを進め、県や市町村、地域などが協力して、子どもやひとり親世帯などを支援するネットワークの構築に力を注いでいます。



「子ども食堂」で楽しく調理する子どもたち

里親フォスタリング機関を設置

家庭において、児童を養育することが困難な場合であっても、家庭と同様な環境で継続的な養育がなされることが必要です。そこで、里親養育包括支援（フォスタリング）機関を設置して、里親やファミリーホームへの養育委託を進めています。

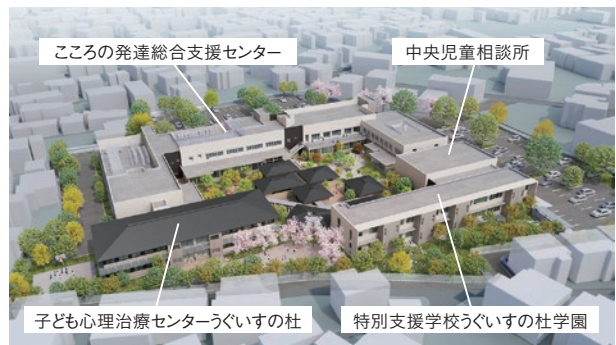
里親などへの養育委託を支援

- ① 里親のリクルート
- ② 里親向けの研修
- ③ 児童と里親のマッチング
- ④ 里親委託中や委託解除後における里親養育への支援 など



全国初の総合拠点 子どものこころサポートプラザ開所

子どものこころサポートプラザは、発達障害や虐待などにより心に問題を抱えた子どもに対し、きめ細かな支援を行うため、子どもの心のケアに係る4つの施設を一体的に整備した全国初の総合拠点で、令和2年に開所しました。



子どものこころサポートプラザの4つの施設

ヤングケアラーへの対応

ヤングケアラーは、家事や病気、障害などを抱える家族の世話・介護・感情面のサポートを日常的に大人に代わって引き受けている、18歳未満の子どものことです。学業や生活などに支障が出たり、本人がこの支障を自覚していなかったり、家族内の問題を知られたくないなどの理由で周囲に相談できなかったりすることが問題となっています。県では、実態調査を実施し、学校、地域、福祉・医療それぞれの強みを生かした連携で子どもやその家族に寄り添う体制を構築しています。



スクールソーシャルワーカーなどヤングケアラーと接する方との意見交換

新型コロナウイルス感染症の影響から子どもや妊婦を守る

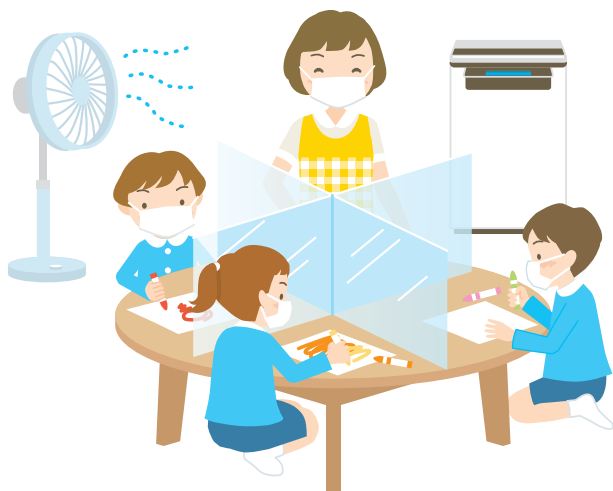
保育所等感染予防ガイドラインを策定

保育所や放課後児童クラブなどの新型コロナウイルス感染症対策には、子どもの日常をできる限り奪わずに、健やかな成長を妨げないことが求められます。

保育所などの感染症対応力向上を目的に、感染症対策の専門家の意見を踏まえたガイドラインを策定し、持ち込ませない対策や拡大させないための対策を定めています。

県全体の保育所などがこの共通の基準を運用し、適切な感染症対策を実行することで、安心して利用できる保育環境を実現します。

山梨県 保育所等 コロナ情報



妊婦PCR等検査費用助成

新型コロナウイルス感染症に不安を抱える妊婦の負担を軽減するため、PCR等検査費用を助成しています。

分娩予定日がおおむね2週間以内の時期にある、県内在住または県内に里帰りしている妊婦で、強い不安を抱えている、または基礎疾患^{ふんべん}がある方が対象となります。

まずは出産予定のかかりつけ産科医療機関に相談してください。

※慢性閉塞性肺疾患、慢性腎臓病、糖尿病、高血圧、心血管疾患 など

【問い合わせ先】

(制度について)

子育て政策課 TEL 055-223-1425

(お住まいまたは里帰り先が甲府市の方)

甲府市母子保健課 TEL 055-237-8950



ひとり親世帯への支援 (子育て世帯生活支援特別給付金)

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て負担の増加や収入の減少などの大きな困難が生じたひとり親世帯の生活を支援するため、子育て世帯生活支援特別給付金を支給します。

対象者のうち、令和3年4月分児童扶養手当を受給した方には支給を終えています。その他に対象となる公的年金などを受給しているため児童扶養手当を受給していない方や、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が下がった方などが支給を受けるためには、申請が必要となります。

【問い合わせ先】

(制度について)

厚生労働省コールセンター TEL 0120-400-903

(手続きについて)

各市町村ひとり親支援担当窓口

感染した保護者の濃厚接触者となった陰性の児童を一時保護

新型コロナウイルス感染症により、保護者がPCR等検査で陽性となり、保護者や親族から一時的に養育を受けられなくなった児童の受け入れも不可欠です。

保護者が感染し、濃厚接触者となった陰性の児童が、保護者や親族の養育を受けられなくなったことを保健所が把握した場合、児童相談所など関係機関と連携して一時保護を行います。保護者や親族が養育できるようになるまでの間、2週間をめぐり県施設などで受け入れます。

子どもの健やかな成長を支援

25人学級を全国に先駆け導入

県では、学習、生活の両面にわたるきめ細かな指導の充実を図るため、これまでも県独自に少人数学級を推進する施策に取り組んできました。小学1・2年生を1クラス30人、小学3年生から中学3生までを35人とする少人数学級を段階的に導入し、国の基準よりも少ない人数による先進的な学級運営を進めてきました。

これらにより、学習・生活意欲の向上や、良好な人間関係の構築への効果が認められたことから、さらなる少人数教育を推進するため、令和3年度から小学1年生、令和4年度から小学2年生を1クラス25人とする、他の都道府県に類を見ない少人数学級を導入することとなりました。

今後も引き続き、子どもの成長をしっかりと見守りながら、成果や課題を検証し、山梨の未来を担う子どもたちのために、より良い教育環境を整備していきます。



25人学級で学ぶ児童と交流する長崎知事

上段：山梨県の基準 下段：国の基準 単位(人)

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
小1	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	25	25	25	25
小2	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
小3	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
小4	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
小5	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
小6	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
中1	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
中2	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40
中3	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40	40

山梨県の少人数教育の取り組み(学級編制人数)

やまなし幼児教育センターを設置 質の高い幼児教育の推進

幼児期は、心や体、そして人間関係も大きく成長・発達し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。この時期に受ける教育が義務教育やその後の教育の基礎となります。そこで、県と関係機関が連携し、保育者への研修や幼児が円滑に小学校生活を始められるための取り組みなど、幼児教育の一層の充実と振興を図るために、やまなし幼児教育センターを設置しました。

やまなし幼児教育センターの役割

研 修

保育者のキャリアステージや課題・ニーズに応じた研修を企画・実施

学びのつながり

幼児がスムーズに小学校生活をスタートできるよう、保幼小相互の教育理解や課題などを共有する合同研修会などを企画・実施

幼児教育アドバイザー

幼稚園・保育所・認定こども園の要請に応じ、各施設を直接訪問し、園内研修への助言や支援を実施

幼児教育の調査・研究

調査・研究を基に山梨の幼児教育の特徴・課題を明らかにし、幼児教育に関する情報を提供



山梨大学内に設置された、やまなし幼児教育センター開所式での看板取り付け(令和2年10月1日)



センターが主催した保幼小連携教育研修会

子どもの夢や希望をかなえられる社会の実現

子どもが夢や希望を持って健やかに成長し、その可能性を最大限伸ばせるような環境を提供します。

「やまなし自然保育」を推進

幼児期という人生の初期の段階で自然に触れながら育つことは、足腰の強い丈夫な体を育むことはもちろん、社会性や自己肯定感の形成など、その後の「成長の土台」を築く上で、非常に重要です。

本県の豊かな自然や地域資源を活用した体験活動を取り入れた保育や幼児教育（やまなし自然保育）を推進し、子どもたちに自然と触れ合う機会を提供していきます。



山梨県の豊かな自然の中での体験活動



やまなし自然保育の拠点として「愛宕山こどもの国」を再整備

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングやっています!

こどもの国に新たな遊具を!

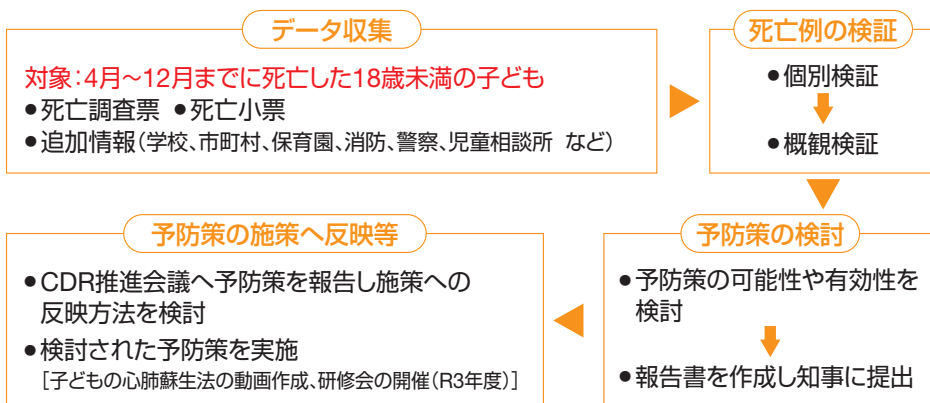
こどもの国で遊ぶ子どもたちが、安全に楽しめるよう、老朽化した遊具を一新します

1万円以上のご寄付をいただいた方のご芳名を園内に掲出させていただきます。

未来の子どもの尊い命を守るために 子どもの死亡事例を検証し、予防する施策を推進

子どもが死亡した原因について、病院、保健所、市町村、警察などの関係機関が情報や意見を持ち寄って検証し、効果的な予防策を導き出すチャイルド・デス・レビュー(CDR)体制整備事業を行っています。子どもにとって安全で安心な環境を整え、予防可能な子どもの死亡を減らすことを目指します。

CDR事業の流れ



令和2年度の検証から導き出された予防策

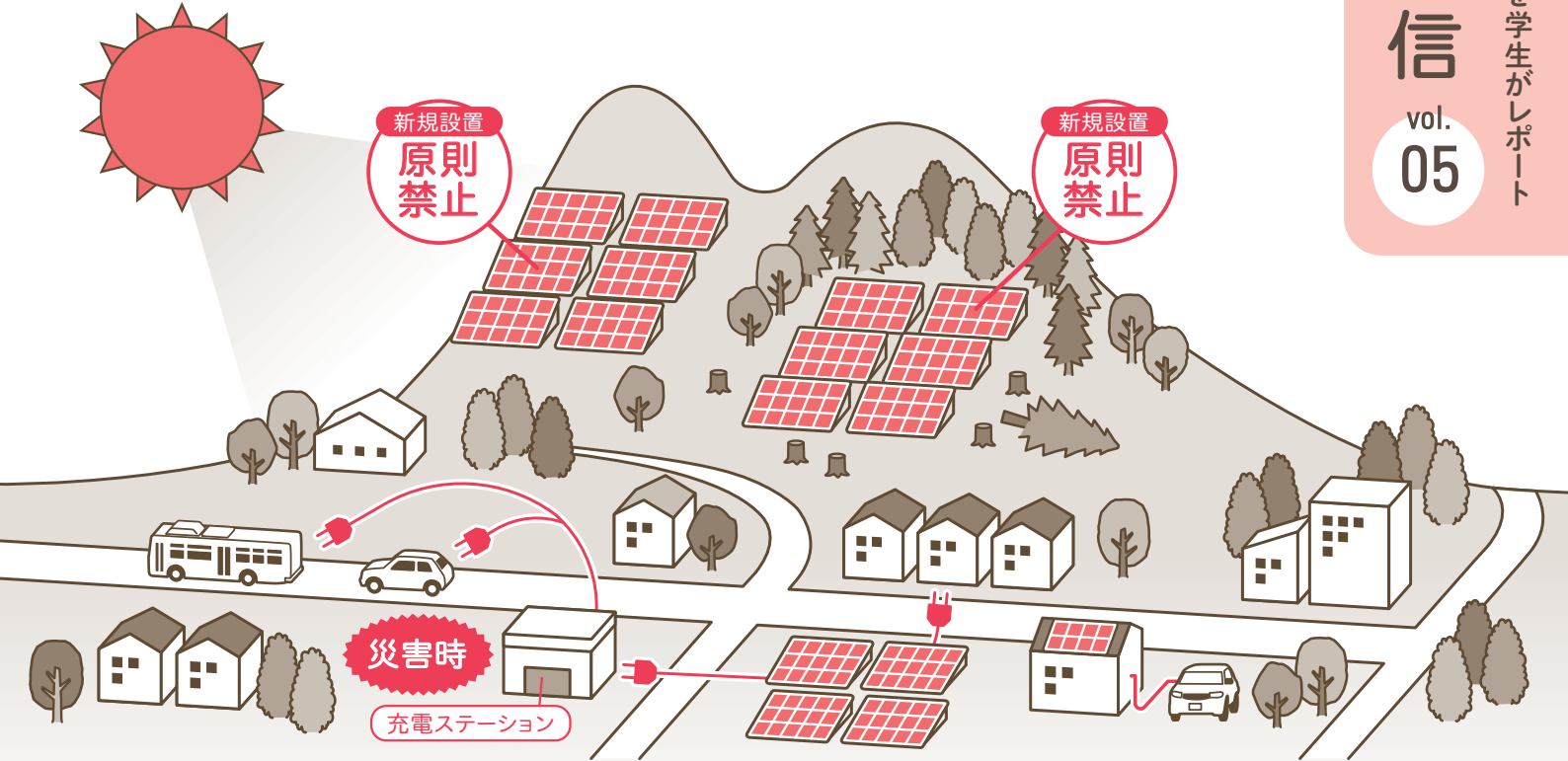
- 周産期、乳幼児の医療体制整備
- 子どもの事故防止
- 子どもの自殺対策
- 複雑な疾患・障害への対応の強化
- 解剖の推進
- グリーフケア



CDR体制整備事業のポスター

条例で適切な太陽光発電の普及を目指す

太陽光発電が地域と共生するらしい？



地域と共生

地球温暖化の抑制に有効な再生可能エネルギーの普及が進んでいます。その一つ、太陽光発電は、家や学校の屋上などにもパネルが設置されていてとても身近に感じますよね。でも、山の急な斜面や森の中にパネルが設置されると、景観を損ねていたり、災害を引き起こしたりするのではないかと不安に思いませんか？

日照時間が長いことから、山梨県内には、1万件を超える太陽光発電施設が設置されているそう

😊 美しい自然の中に太陽光パネルを見つけると、景観を損なっていないか、災害を引き起こさないか心配です。

😊 安全で地域環境と調和した太陽光発電を普及させる仕組みが必要ですね。

山梨県では何か取り組んでいますか？

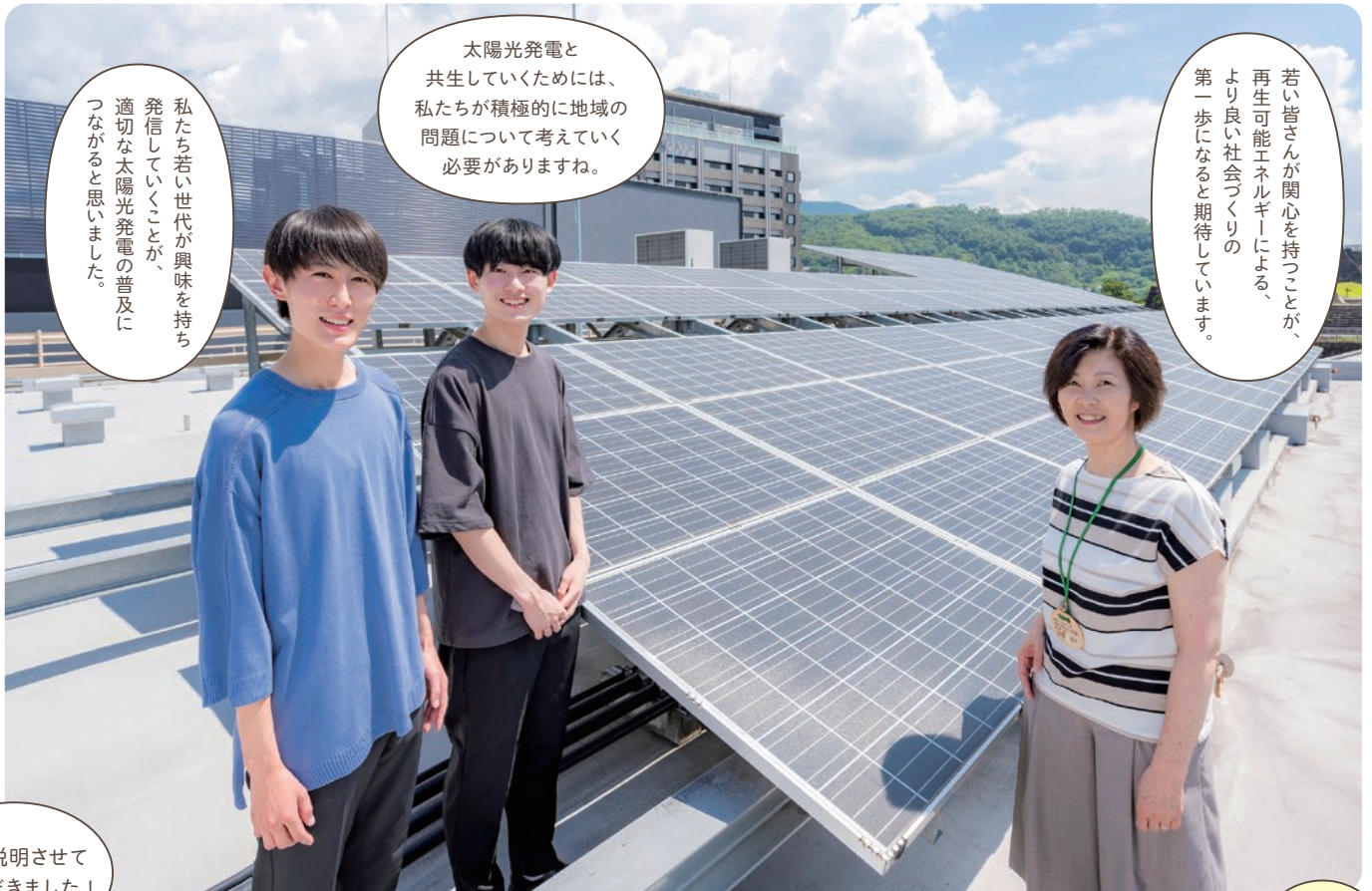
😊 県では、推進と規制のバランスを取りながら太陽光発電の普及を進めるため、7月に条例を制定しました。

私たちにもできることはありますか？

😊 まずはこうした問題に関心を持ってもらうことが大切です。より良い社会に向けて一緒に考えていきましょう。



山梨学院大学 法学部 政治行政学科
3年 名取 祐太さん 3年 穂坂 俊輝さん

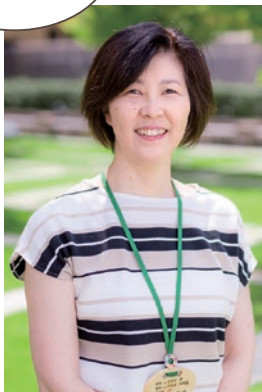


私たち若い世代が興味を持ち、発信していくことが、適切な太陽光発電の普及につながると思いました。

太陽光発電と共生していくためには、私たちが積極的に地域の問題について考えていく必要がありますね。

若い皆さんが関心を持つことが、再生可能エネルギーによる、より良い社会づくりの第一歩になると期待しています。

私が説明させていただきました！



環境・エネルギー政策課
副主幹 山辺 秀子 さん

県は、地域環境の保全や防災対策に配慮した太陽光発電の普及を図り、太陽光発電が地域環境と調和し、県民の安全、安心な生活を守ることを目指した条例を制定しました。今後も、地域と共生したエネルギー施策を進めていきます。

CHECK!

「山梨県太陽光発電施設の適正な設置及び維持管理に関する条例」

[対象] 出力10キロワット以上の太陽光発電施設
(建築物に設置される施設を除く)

[ポイント]

- ① 規制区域(森林伐採を伴う区域や災害発生リスクが高い区域)への新規設置を原則禁止(設置には知事の許可が必要)
- ② 規制区域外へ新規設置する事業者は、知事への届出が必要
- ③ 既に施設を設置している事業者は、知事への届出が必要
- ④ 全ての事業者に維持管理計画の作成・公表、点検の実施を義務化

今回、県が条例を制定した経緯を聞いたことで、太陽光発電は、私たちの生活にとって重要なものですが、その一方で、パネルが設置された地域ではさまざまな問題が生じていることを知ることができました。

また、太陽光発電が地域と共生していくためには、例えば発電した電力が地域内で積極的に消費されたり、災害時に非常用電源として活用されたりするなど、地域の住民が「太陽光発電があっても良かった」と考える仕組みづくりも大切です。私たち若者がこうした共生の在り方に関心を持ち、理解を深め、発信していくことが重要だと思います。これからも山梨の太陽光発電に注目していきます。

です。しかし一部では、パネルの設置により、美しい景観が損なわれたり、森林が伐採されて災害の危険性が高まったりするなど、私たちの生活を脅かすさまざまな問題が引き起こされています。

そこで県は、地域と共生した太陽光発電を普及させ、太陽光発電と地域環境との調和や、県民の安全で安心な生活を守ることを目指し、7月に条例を制定しました。この条例は、家庭用パネルよりも少し規模の大きな出力10キロワット以上の施設を対象としていて、森林や土砂災害の恐れのある地域への設置規制や、設置する際には説明会を開催し、地域住民の理解を得ることを定めています。中でも、全国初の取り組みとして、稼働中を含めた全ての太陽光発電施設の事業者に、設置後の維持管理計画の作成・公表、点検の実施を義務化しました。適切に維持管理されることで、これまで太陽光発電施設に対して不安を感じていた方も安心ですよ。



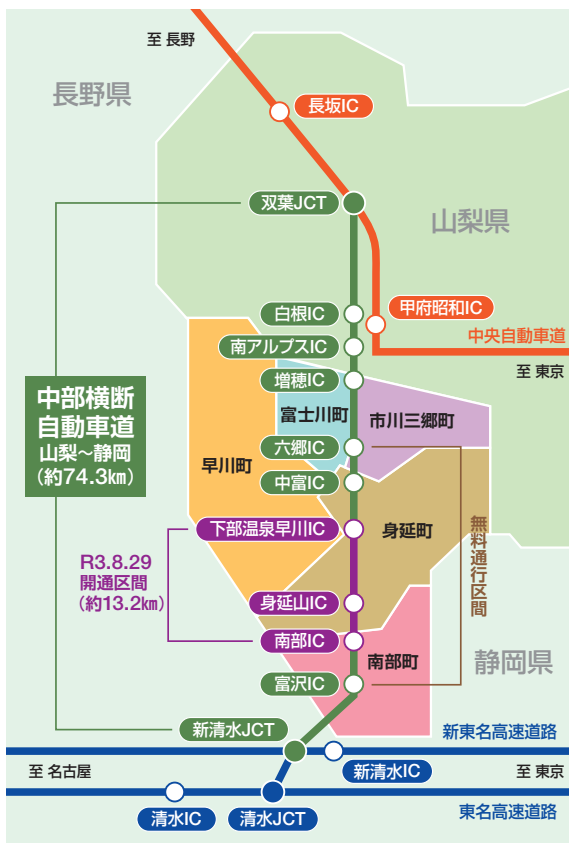
NEWS 静岡県がぐっと近くに! 中部横断自動車道 山梨～静岡全線開通

中部横断自動車道の南部IC～下部温泉早川IC(約13.2km)が8月29日に供用開始となり、双葉JCT～新清水JCTの約74.3kmが全線開通しました。

これにより、山梨県庁から静岡県庁までの所要時間は国道52号を利用する場合と比べて約70分短縮され、約1時間35分となります。また、新東名・東名高速道路と中央自動車道が直結し、新たな交通の大動脈が形成されました。

開通式に出席した長崎知事は「山々に囲まれた本県にとっては長年待ち望んでいた開通。清水港や富士山静岡空港へのアクセスが向上し、本県の経済や観光の活性化に計り知れない効果が期待できる」と開通を喜びました。

県は、沿線の峡南5町と「峡南地域道の駅ネットワーク協議会」を立ち上げ、道の駅を拠点に地域の魅力や観光情報を広く発信するなどしています。今後も、開通を契機に沿線地域の活性化がより推進されるよう取り組んでいきます。



山梨・静岡両県の関係者が開通を祝った

みんなでつながる
道の駅TV 山梨
MICHINO-eki TV Yamanashi

道の駅などに設置するデジタルサイネージとInstagramが連携して旬な地域の魅力を発信

フォローして
峡南地域の
情報をチェック▶



県が整備した中部横断自動車道の身延山IC

ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。

新たな交流拠点「やまなし地域づくり交流センター エミフル」開館



エントランス



コワーキングスペース



大会議室

さまざまな人が集まって交流し、そこから新たな活動や事業が生まれる場となるよう県が整備した「やまなし地域づくり交流センター」が、8月にオープンしました。

施設の愛称は、県内外から応募があった600点を超える候補の中から、利用する皆さんの表情に笑顔があふれる様子を明るく表現した「エミフル」に決定しました。

エミフルには、仕事をしながら情報交換や交流ができるコワーキングスペース(共有オフィス)や会議室、多目的ホールなどが設けられているほか、県庁防災新館から移転した県ボランティア・NPOセンターが入っています。また、社会貢献活動や社会的起業・創業を目指す方を支援するため、専門家が相談に乗ってくれます。

この施設を中心に、県民や企業、NPOなどによる連携や協働が広がり、活力ある地域づくりや地域経済の活性化につながるよう、今後も取り組んでいきます。

食品ロス削減に貢献 県庁でフードドライブを開催



武田菱丸(左)から食品を受け取った県の食品ロス削減推進マスコット「かんしよくま」(右)

詳しく知りたい方は二次元コードから

やまなし食ロス
3ゼロ運動

- ①料理の食べ残しをゼロに
- ②食材の無駄をゼロに
- ③使わない食品を届けてゼロに



まだ食べられるにもかかわらず、捨てられてしまう食品のことを「食品ロス」といいます。県では、消費者や事業者、行政が一体となって食品ロス削減を目指す取り組み「やまなし食ロス3ゼロ運動」を展開しています。

この運動の一環として県庁内でフードドライブ※を開催したところ、1週間で約360キログラムものお米や缶詰、乾麺などが集まり、持ち寄った職員からは「家では余らせてしまう食品を必要な方に届けられることがうれしい」「職場で集めるので気軽に参加できて良い」などの声が聞かれました。これらの食品は、山梨県社会福祉協議会を通じて、支援を必要としている方や団体に届けられました。

今後も庁内外でフードドライブ開催を呼びかけるなど、県内の食品ロス削減に向けた取り組みを推進していきます。

※主に家庭で余っている食品を学校や職場などに持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンクなどに寄付する活動のこと。

ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。



商品提供:黒富士農場

「黒富士農場の有機ぼうむ」抽選で5名の方に!

「美味しい甲斐開発プロジェクト」については、
県ホームページをご覧ください。

美味しい甲斐



多言語翻訳や音声読み上げに対応したデジタルブック

カタログポケット



「ふれあい」の誌面をパソコン、スマートフォン、タブレットでそのまま
ご覧いただけます。

《FUREAI》雑誌の电子版可以在智能手机或者平板电脑客户端浏览。
(中国語・簡)

You can now read pages from Fureai directly on your
smartphone, tablet, and other devices. (英語)

スマートフォンで「ふれあい」をもっと身近に

スマートフォン専用サイト



「ふれあい」の誌面をスマートフォン専用の
ウェブサイトでもご覧いただけます。言語切
り替えが可能で、ページが縦と横にスク
ロール表示されるので、スマートフォンで読
みやすくなっています。



県政情報
発信中!

県ホームページ



Facebook



Twitter



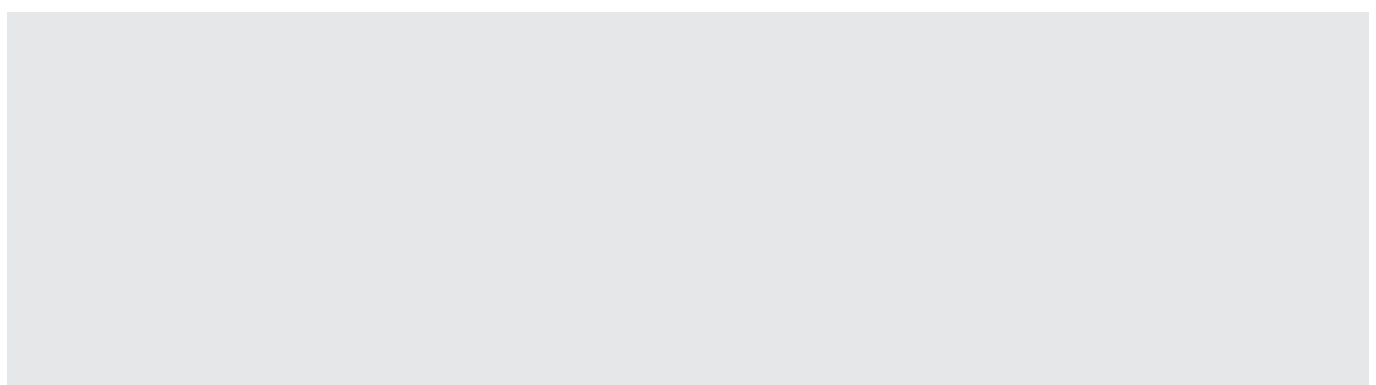
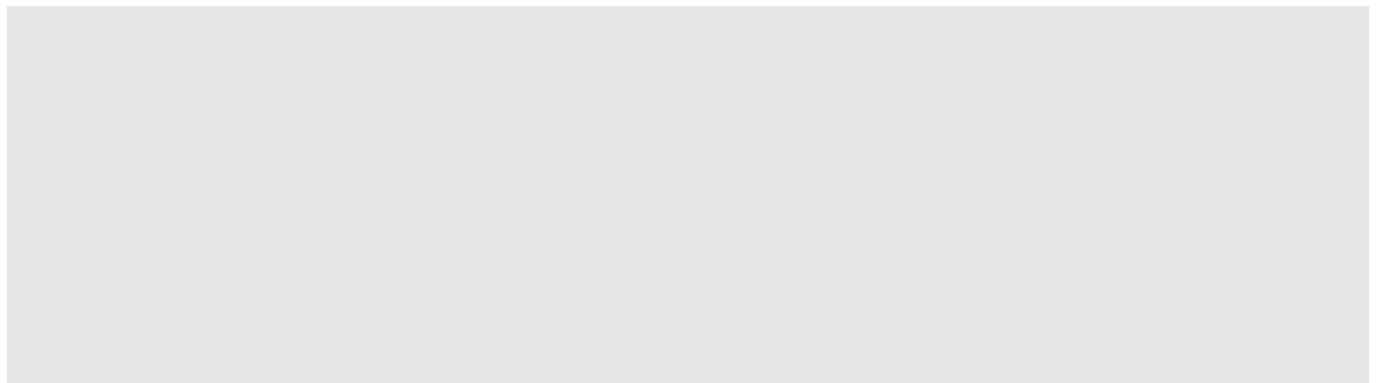
広報番組



広報誌



ここから下の段は広告です。広告の内容については、広告主にお問い合わせください。



やまなしの県有林は、森林管理
認証を取得し、世界的な基準で
豊かな森づくりを行っています。



やまなし森の印刷紙
この印刷紙には、FSC®森林管理
認証を取得した山梨県有林から
の木材が使用されています。

アンケートに答えて応募しよう!

次の①～⑥と【アンケートの回答】をご記入いただき、はがき、
電子メール、ファクスのいずれかの方法でご応募ください。
①郵便番号 ②住所 ③氏名 ④年齢 ⑤電話番号 ⑥メール
アドレス(ある方)

●アンケート

問1:今号の中で最も関心を持った内容は?

問2:あなたが思う、山梨で子育てをする良さは?

※いただいたご意見の一部を紹介させていただくことがあります。

●応募先

山梨県広聴広報グループ「ふれあい読者プレゼント」係

はがき:〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

電子メール:koucho@pref.yamanashi.lg.jp

(件名に「ふれあい読者プレゼント」と入力)

ファクス:055-223-1525

●締め切り

10月31日(日)(当日消印有効)

賞品の発送をもって、当選発表に代えさせていただきます。個人情報は賞品の
発送のほか、県からのお知らせなどのために、使用させていただくことがあります。